

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月22日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年2月22日から平成27年2月20日まで) 50兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年 2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(平成26年7月末現在)

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、信託元本の額に、年10,000分の101.35以内の率とし次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額を、毎計算期末に計上します。

平成11年12月1日以降の各週の最初の営業日(委託者の営業日をいいます。以下同じ。)から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口あたりの収益分配金合計額の年換算収益分配率に100分の7.11を乗じて得た率以内の率とします。上記により計算された率が年10,000分の35.55以下の場合、信託報酬率は年10,000分の35.55以内の率とし、かつ当該年換算収益分配率を上回らないものとします。

上記の信託報酬の総額は、毎月の最終営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、その配分については次の通りとします。

委託会社	販売会社() ^(注)	受託会社()
信託報酬率 - (+)	元本総額	配分
	3.5兆円以下の部分	信託報酬率 × 25.25/35.55
	3.5兆円超 7.0兆円以下の部分	信託報酬率 × 26.04/35.55
	7.0兆円超 10.0兆円以下の部分	信託報酬率 × 26.83/35.55
	10.0兆円超 15.0兆円以下の部分	信託報酬率 × 27.62/35.55
	15.0兆円超 の部分	信託報酬率 × 28.40/35.55
		信託報酬率 年万分の35.55の場合
		元本総額 配分
		1兆円以下の部分 年万分の2.50
		1兆円超2兆円以下の部分 年万分の1.90
		2兆円超3兆円以下の部分 年万分の1.40
		3兆円超の部分 年万分の1.00
		信託報酬率 < 年万分の35.55の場合
		元本総額 配分
		1兆円以下の部分 信託報酬率 × 2.50/35.55
		1兆円超2兆円以下の部分 信託報酬率 × 1.90/35.55
		2兆円超3兆円以下の部分 信託報酬率 × 1.40/35.55
		3兆円超の部分 信託報酬率 × 1.00/35.55

(注)販売会社の配分率には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を含みます。

* 税率等が変更された場合、上記とは異なる場合があります。

5 運用状況

以下は平成26年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	315,243,230,073	55.00
特殊債券	日本	68,870,332,030	12.01
社債券	日本	9,617,382,583	1.67
コマーシャルペーパー	日本	105,437,732,181	18.39
現金・預金・その他資産(負債控除後)		73,920,702,320	12.89
合計(純資産総額)		573,089,379,187	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第319回	41,419,400,000	100.00	41,420,995,437	100.00	41,420,995,437	0.1	2014/8/15	7.22
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第318回	27,932,000,000	100.00	27,932,167,332	100.00	27,932,167,332	0.1	2014/7/15	4.87
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第448回	20,100,000,000	99.99	20,099,075,344	99.99	20,099,075,344		2014/7/28	3.50
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第447回	20,000,000,000	99.99	19,999,362,450	99.99	19,999,362,450		2014/7/22	3.48
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第449回	20,000,000,000	99.99	19,998,996,816	99.99	19,998,996,816		2014/8/4	3.48
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第450回	20,000,000,000	99.99	19,998,790,624	99.99	19,998,790,624		2014/8/11	3.48
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第85回	18,660,000,000	100.13	18,685,610,272	100.13	18,685,610,272	0.7	2014/9/20	3.26
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第322回	15,660,000,000	100.01	15,661,597,298	100.01	15,661,597,298	0.1	2014/11/15	2.73
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第444回	15,000,000,000	99.99	14,999,743,954	99.99	14,999,743,954		2014/7/14	2.61
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第321回	14,500,000,000	100.00	14,501,218,345	100.00	14,501,218,345	0.1	2014/10/15	2.53
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第320回	11,000,000,000	100.00	11,000,741,818	100.00	11,000,741,818	0.1	2014/9/15	1.91
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第323回	10,000,000,000	100.01	10,001,598,437	100.01	10,001,598,437	0.1	2014/12/15	1.74
13	日本	国債証券	国庫短期証券 第442回	10,000,000,000	99.99	9,999,922,414	99.99	9,999,922,414		2014/7/7	1.74
14	日本	国債証券	国庫短期証券 第452回	10,000,000,000	99.99	9,999,494,440	99.99	9,999,494,440		2014/8/18	1.74
15	日本	国債証券	国庫短期証券 第461回	10,000,000,000	99.99	9,999,213,616	99.99	9,999,213,616		2014/9/22	1.74
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第327回	7,500,000,000	100.02	7,501,661,963	100.02	7,501,661,963	0.1	2015/4/15	1.30
17	日本	コマーシャルペーパー	フォレストコープ	7,000,000,000		6,999,191,542		6,999,191,542			1.22
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第264回	6,200,000,000	100.31	6,219,590,096	100.31	6,219,590,096	1.5	2014/9/20	1.08
19	日本	特殊債券	農林債券 利付第711回 い号	6,160,000,000	100.14	6,168,931,845	100.14	6,168,931,845	1.05	2014/8/27	1.07
20	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第237回	5,700,000,000	100.13	5,707,519,336	100.13	5,707,519,336	1	2014/8/27	0.99
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第268回	5,000,000,000	101.01	5,050,952,866	101.01	5,050,952,866	1.5	2015/3/20	0.88
22	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第266回	5,000,000,000	100.61	5,030,630,560	100.61	5,030,630,560	1.4	2014/12/20	0.87

23	日本	特殊債券	農林債券 利付第712回 い号	5,000,000,000	100.18	5,009,245,639	100.18	5,009,245,639	0.9	2014/9/26	0.87
24	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第 326回	5,000,000,000	100.02	5,001,497,100	100.02	5,001,497,100	0.1	2015/3/15	0.87
25	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第 328回	5,000,000,000	100.02	5,001,200,604	100.02	5,001,200,604	0.1	2015/5/15	0.87
26	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第 324回	5,000,000,000	100.00	5,000,488,512	100.00	5,000,488,512	0.1	2015/1/15	0.87
27	日本	国債証券	国庫短期証券 第456 回	5,000,000,000	99.99	4,999,593,140	99.99	4,999,593,140		2014/9/8	0.87
28	日本	特殊債券	都市再生債券 政府保証 第22回	3,520,000,000	100.21	3,527,600,844	100.21	3,527,600,844	0.4	2015/3/10	0.61
29	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返 済機構承継 政府保証第3 36回	3,360,000,000	100.75	3,385,264,590	100.75	3,385,264,590	1.4	2015/1/28	0.59
30	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第17回特定社債間限定同 順位特約付	3,100,000,000	100.05	3,101,662,359	100.05	3,101,662,359	0.96	2014/7/25	0.54

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	55.00
特殊債券	12.01
社債券	1.67
コマーシャルペーパー	18.39
合計	87.10

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第26特定期間	(2004年11月30日)	986,741	986,742	1.0000	1.0000
第27特定期間	(2005年5月31日)	936,184	936,184	1.0000	1.0000

第28特定期間	(2005年11月30日)	876,290	876,290	1.0000	1.0000
第29特定期間	(2006年 5月31日)	813,945	813,947	1.0000	1.0000
第30特定期間	(2006年11月30日)	819,855	819,862	1.0000	1.0000
第31特定期間	(2007年 5月31日)	885,408	885,420	1.0000	1.0000
第32特定期間	(2007年11月30日)	949,976	949,990	1.0000	1.0000
第33特定期間	(2008年 5月31日)	949,893	949,906	1.0000	1.0000
第34特定期間	(2008年11月30日)	914,462	914,476	1.0000	1.0000
第35特定期間	(2009年 5月31日)	836,939	836,943	1.0000	1.0000
第36特定期間	(2009年11月30日)	796,683	796,686	1.0000	1.0000
第37特定期間	(2010年 5月31日)	754,270	754,272	1.0000	1.0000
第38特定期間	(2010年11月30日)	717,152	717,153	1.0000	1.0000
第39特定期間	(2011年 5月31日)	699,286	699,288	1.0000	1.0000
第40特定期間	(2011年11月30日)	695,345	695,347	1.0000	1.0000
第41特定期間	(2012年 5月31日)	681,159	681,161	1.0000	1.0000
第42特定期間	(2012年11月30日)	632,263	632,264	1.0000	1.0000
第43特定期間	(2013年 5月31日)	622,352	622,353	1.0000	1.0000
第44特定期間	(2013年11月30日)	599,435	599,436	1.0000	1.0000
第45特定期間	(2014年 5月31日)	575,106	575,107	1.0000	1.0000
	2013年 6月末日	616,691		1.0000	
	7月末日	618,901		1.0000	
	8月末日	617,078		1.0000	
	9月末日	609,527		1.0000	
	10月末日	598,023		1.0000	
	11月末日	599,435		1.0000	
	12月末日	604,755		1.0000	
	2014年 1月末日	600,481		1.0000	
	2月末日	595,327		1.0000	
	3月末日	586,835		1.0000	
	4月末日	581,532		1.0000	
	5月末日	575,106		1.0000	
	6月末日	573,089		1.0000	

分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第26特定期間	2004年 6月 1日 ~ 2004年11月30日	0.0000758円
第27特定期間	2004年12月 1日 ~ 2005年 5月31日	0.0000684円
第28特定期間	2005年 6月 1日 ~ 2005年11月30日	0.0000492円
第29特定期間	2005年12月 1日 ~ 2006年 5月31日	0.0001282円
第30特定期間	2006年 6月 1日 ~ 2006年11月30日	0.0012187円
第31特定期間	2006年12月 1日 ~ 2007年 5月31日	0.0020003円

第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	0.0025731円
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	0.0026510円
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	0.0026124円
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	0.0017185円
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	0.0007934円
第37特定期間	2009年12月 1日～2010年 5月31日	0.0005815円
第38特定期間	2010年 6月 1日～2010年11月30日	0.0005019円
第39特定期間	2010年12月 1日～2011年 5月31日	0.0005122円
第40特定期間	2011年 6月 1日～2011年11月30日	0.0005242円
第41特定期間	2011年12月 1日～2012年 5月31日	0.0004957円
第42特定期間	2012年 6月 1日～2012年11月30日	0.0004675円
第43特定期間	2012年12月 1日～2013年 5月31日	0.0004024円
第44特定期間	2013年 6月 1日～2013年11月30日	0.0003821円
第45特定期間	2013年12月 1日～2014年 5月31日	0.0003376円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

	計算期間	収益率
第26特定期間	2004年 6月 1日～2004年11月30日	0.01%
第27特定期間	2004年12月 1日～2005年 5月31日	0.01%
第28特定期間	2005年 6月 1日～2005年11月30日	0.00%
第29特定期間	2005年12月 1日～2006年 5月31日	0.01%
第30特定期間	2006年 6月 1日～2006年11月30日	0.12%
第31特定期間	2006年12月 1日～2007年 5月31日	0.20%
第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	0.26%
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	0.27%
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	0.26%
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	0.17%
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	0.08%
第37特定期間	2009年12月 1日～2010年 5月31日	0.06%
第38特定期間	2010年 6月 1日～2010年11月30日	0.05%
第39特定期間	2010年12月 1日～2011年 5月31日	0.05%
第40特定期間	2011年 6月 1日～2011年11月30日	0.05%
第41特定期間	2011年12月 1日～2012年 5月31日	0.05%
第42特定期間	2012年 6月 1日～2012年11月30日	0.05%
第43特定期間	2012年12月 1日～2013年 5月31日	0.04%
第44特定期間	2013年 6月 1日～2013年11月30日	0.04%
第45特定期間	2013年12月 1日～2014年 5月31日	0.03%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第26特定期間	2004年 6月 1日～2004年11月30日	112,618,958,713	196,712,995,535	986,741,605,940
第27特定期間	2004年12月 1日～2005年 5月31日	119,999,246,704	170,556,275,664	936,184,576,980
第28特定期間	2005年 6月 1日～2005年11月30日	126,571,820,557	186,465,798,441	876,290,599,096
第29特定期間	2005年12月 1日～2006年 5月31日	114,036,384,283	176,381,790,858	813,945,192,521
第30特定期間	2006年 6月 1日～2006年11月30日	163,068,130,072	157,157,652,249	819,855,670,344
第31特定期間	2006年12月 1日～2007年 5月31日	257,308,438,232	191,755,609,761	885,408,498,815
第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	293,997,469,929	229,429,613,863	949,976,354,881
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	219,339,081,899	219,422,078,921	949,893,357,859
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	190,388,723,145	225,819,096,542	914,462,984,462
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	117,016,355,264	194,540,057,450	836,939,282,276
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	93,965,084,657	134,220,628,851	796,683,738,082
第37特定期間	2009年12月 1日～2010年 5月31日	100,943,247,773	143,356,359,197	754,270,626,658
第38特定期間	2010年 6月 1日～2010年11月30日	89,258,934,700	126,377,472,269	717,152,089,089
第39特定期間	2010年12月 1日～2011年 5月31日	97,599,841,464	115,465,244,547	699,286,686,006
第40特定期間	2011年 6月 1日～2011年11月30日	102,249,784,557	106,190,537,557	695,345,933,006
第41特定期間	2011年12月 1日～2012年 5月31日	101,584,276,024	115,770,703,210	681,159,505,820
第42特定期間	2012年 6月 1日～2012年11月30日	68,717,389,667	117,613,864,419	632,263,031,068
第43特定期間	2012年12月 1日～2013年 5月31日	83,783,731,905	93,694,116,587	622,352,646,386
第44特定期間	2013年 6月 1日～2013年11月30日	69,494,240,699	92,411,743,087	599,435,143,998
第45特定期間	2013年12月 1日～2014年 5月31日	61,717,071,630	86,045,425,992	575,106,789,636

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

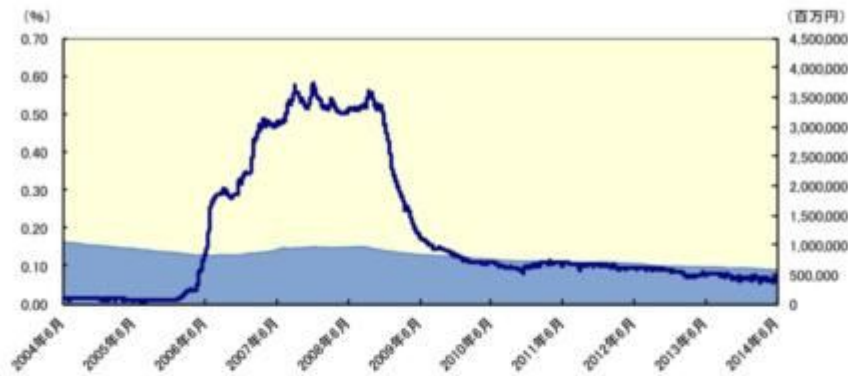
参考情報

< 更新後 >

運用実績（2014年6月30日現在）

7日間平均年換算利回り・純資産の推移

(日次)

7日間平均年換算利回り(課税前)(左軸)
純資産総額(右軸)

主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(2年)第319回	国債証券	7.2
2	国庫債券 利付(2年)第318回	国債証券	4.9
3	国庫短期証券 第448回	国債証券	3.5
4	国庫短期証券 第447回	国債証券	3.5
5	国庫短期証券 第449回	国債証券	3.5
6	国庫短期証券 第450回	国債証券	3.5
7	国庫債券 利付(5年)第85回	国債証券	3.3
8	国庫債券 利付(2年)第322回	国債証券	2.7
9	国庫短期証券 第444回	国債証券	2.6
10	国庫債券 利付(2年)第321回	国債証券	2.5

資産別投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
国債証券	55.0
特殊債券	12.0
社債券	1.7
コマーシャルペーパー	18.4
現金・預金・その他資産(負債控除後)	12.9

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

<更新後>

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部を解約することにより、信託契約締結日から3年を経過した日以降において受益権の総口数が30億口を下回ることとなる場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、6ヵ月毎(毎年5月、11月)および償還時に運用報告書(交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書)を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書の作成

委託者は、有価証券報告書を毎年5月末、11月末を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更

()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする

る旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- ()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(h) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

<更新後>

<ファンドの信託約款の変更>

平成26年12月1日適用で下記の内容等の約款変更を予定しております。（下線部_____は変更部分を、「 」は信託約款において該当する条項の番号を示します。）

新設

(変更後)	(変更前)
---------	---------

<p><u>（運用報告書に記載すべき事項の提供）</u> <u>第 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</u> <u>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</u></p>	<p><新設></p>
--	-------------------

第3【ファンドの経理状況】

野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド)

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年12月1日から平成26年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成25年11月30日現在)	当期 (平成26年 5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	441,928	17,648
コール・ローン	45,850,000,000	45,574,000,000
国債証券	360,898,211,665	310,136,489,778
特殊債券	50,811,082,427	58,249,995,094
社債券	13,053,569,123	13,418,411,983
コマーシャル・ペーパー	109,032,943,915	104,897,582,347
現先取引勘定	41,295,239,077	22,694,342,295
未収利息	284,603,851	290,887,056
前払費用	63,782,452	118,784,766
その他未収収益	30,004	171,786
借入有価証券担保金	5,475,784,570	33,002,828,995
流動資産合計	626,765,689,012	588,383,511,748
資産合計		
626,765,689,012		
負債の部		
流動負債		
未払金	27,327,916,628	13,274,011,955
未払収益分配金	2,098,022	2,127,894
未払受託者報酬	36,130	37,184
未払委託者報酬	476,591	491,283
その他未払費用	6,448	21,476
流動負債合計	27,330,533,819	13,276,689,792
負債合計		
27,330,533,819		
純資産の部		
元本等		
元本	599,435,143,998	575,106,789,636
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	11,195	32,320
元本等合計	599,435,155,193	575,106,821,956
純資産合計		
599,435,155,193		
負債純資産合計		
626,765,689,012		
588,383,511,748		

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期		当期	
	自	平成25年 6月 1日 平成25年11月30日	自	平成25年12月 1日 平成26年 5月31日
営業収益				
受取利息		722,166,102		840,028,445
有価証券売買等損益		432,364,082		600,842,509
その他収益		3,195,806		12,569,182
営業収益合計		292,997,826		251,755,118
営業費用				
受託者報酬		4,111,318		3,519,677
委託者報酬		54,369,748		46,519,574
その他費用		588,364		1,561,779
営業費用合計		59,069,430		51,601,030
営業利益又は営業損失（ ）		233,928,396		200,154,088
経常利益又は経常損失（ ）		233,928,396		200,154,088
当期純利益又は当期純損失（ ）		233,928,396		200,154,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		24,192		11,195
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		233,941,393		200,132,963
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,195		32,320

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
4. その他	<p>現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。</p> <p>計算期間 当該財務諸表の特定期間は、平成25年12月 1日から平成26年 5月31日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年11月30日現在	当期 平成26年 5月31日現在
---------------------	---------------------

1. 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	1. 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。
2. 特定期間の末日における受益権の総数 599,435,143,998口	2. 特定期間の末日における受益権の総数 575,106,789,636口
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000円 (10,000口当たり純資産額) (10,000円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000円 (10,000口当たり純資産額) (10,000円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	当期 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 5月31日
1. 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額233,952,588円を分配対象収益として、233,941,393円を分配金額としております。	1. 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額200,165,283円を分配対象収益として、200,132,963円を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	当期 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 5月31日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年11月30日現在</p>	<p>当期 平成26年 5月31日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 国債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日</p>	<p>当期 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 5月31日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日		当期 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 5月31日	
期首元本額	622,352,646,386円	期首元本額	599,435,143,998円
期中追加設定元本額	69,494,240,699円	期中追加設定元本額	61,717,071,630円
期中一部解約元本額	92,411,743,087円	期中一部解約元本額	86,045,425,992円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	当期 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 5月31日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,029,674	1,666,595
特殊債券	1,479,766	1,457,898
社債券	378,696	320,218
コマーシャル・ペーパー	0	0
合計	2,888,136	3,444,711

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 5月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 5月31日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（2年）第3 1 7回	2,681,900,000	2,681,901,380	
		国庫債券 利付（2年）第3 1 8回	12,932,000,000	12,932,190,442	

国庫債券 利付(2年)第319回	41,419,400,000	41,422,056,207	
国庫債券 利付(2年)第320回	5,000,000,000	5,000,301,290	
国庫債券 利付(2年)第321回	11,000,000,000	11,000,962,030	
国庫債券 利付(2年)第322回	15,000,000,000	15,001,821,639	
国庫債券 利付(2年)第323回	10,000,000,000	10,001,885,057	
国庫債券 利付(2年)第324回	5,000,000,000	5,000,562,432	
国庫債券 利付(2年)第326回	5,000,000,000	5,001,671,700	
国庫債券 利付(2年)第327回	5,000,000,000	5,001,102,363	
国庫債券 利付(2年)第328回	5,000,000,000	5,001,313,764	
国庫債券 利付(5年)第83回	4,674,000,000	4,675,954,263	
国庫債券 利付(5年)第84回	18,810,300,000	18,816,219,417	
国庫債券 利付(5年)第85回	8,400,000,000	8,415,954,680	
国庫債券 利付(10年)第260回	3,305,000,000	3,307,474,616	
国庫債券 利付(10年)第261回	164,000,000	164,137,029	
国庫債券 利付(10年)第262回	4,500,000,000	4,504,145,005	
国庫債券 利付(10年)第264回	6,200,000,000	6,226,845,446	
国庫債券 利付(10年)第266回	5,000,000,000	5,035,972,960	
国庫債券 利付(10年)第268回	5,000,000,000	5,056,787,086	
国庫債券 利付(20年)第26回	2,000,000,000	2,027,126,392	
国庫短期証券 第441回	10,000,000,000	9,999,746,116	
国庫短期証券 第442回	10,000,000,000	9,999,537,634	
国庫短期証券 第444回	15,000,000,000	14,999,156,044	
国庫短期証券 第445回	8,770,000,000	8,769,963,792	
国庫短期証券 第447回	20,000,000,000	19,998,452,970	
国庫短期証券 第448回	20,100,000,000	20,098,049,104	
国庫短期証券 第449回	20,000,000,000	19,998,113,136	
国庫短期証券 第450回	20,000,000,000	19,997,906,944	
国庫短期証券 第452回	10,000,000,000	9,999,178,840	
小計	309,956,600,000	310,136,489,778	
組入時価比率: 53.9%		63.6%	
合計		310,136,489,778	

特殊債券	日本円	日本政策投資銀行債券 政府保証第8回	263,000,000	264,044,826
		日本政策投資銀行債券 政府保証第9回	345,000,000	348,049,262
		道路債券 政府保証第330回	1,065,000,000	1,067,824,871
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第331回	400,000,000	401,616,962
		道路債券 政府保証第332回	350,000,000	351,579,207
		道路債券 政府保証第334回	623,000,000	627,249,586
		道路債券 政府保証第335回	100,000,000	100,734,448
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第336回	3,180,000,000	3,207,337,326
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第337回	460,000,000	464,084,976
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第338回	1,450,000,000	1,466,615,392
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第39回	600,000,000	601,641,203
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第51回	200,000,000	201,347,012
		公営企業債券 政府保証第840回	509,000,000	509,376,508
		公営企業債券 政府保証第841回	819,000,000	821,005,503
		公営企業債券 政府保証第842回	892,000,000	895,443,031
		公営企業債券 政府保証第843回	400,000,000	401,809,686
		公営企業債券 政府保証第846回	150,000,000	151,073,220
		公営企業債券 政府保証第847回	2,171,000,000	2,189,569,101
		公営企業債券 政府保証第849回	955,000,000	965,678,167
		公営企業債券 政府保証第850回	283,000,000	286,280,059
		首都高速道路債券 政府保証第191回	100,000,000	100,265,396
		首都高速道路債券 政府保証第193回	126,000,000	126,555,544
		首都高速道路債券 政府保証第195回	300,000,000	302,543,280
首都高速道路債券 政府保証第196回	900,000,000	907,935,354		
首都高速道路債券 政府保証第197回	885,000,000	894,987,543		
阪神高速道路債券 政府保証第138回	100,000,000	100,116,640		

阪神高速道路債券 政府保証第14 1回	400,000,000	402,737,912
阪神高速道路債券 政府保証第14 2回	1,132,000,000	1,140,011,196
阪神高速道路債券 政府保証第14 3回	602,000,000	607,248,415
阪神高速道路債券 政府保証第14 4回	990,000,000	1,000,965,468
阪神高速道路債券 政府保証第14 5回	611,000,000	618,049,234
阪神高速道路債券 政府保証第14 6回	100,000,000	101,192,121
中小企業債券 政府保証第180回	213,000,000	213,496,924
中小企業債券 政府保証第182回	450,000,000	451,968,985
都市再生債券 政府保証第22回	3,520,000,000	3,528,505,554
本州四国連絡橋債券 政府保証第2 6回	1,033,000,000	1,044,765,613
民間都市開発推進機構 政府保証第 15回	200,000,000	201,714,420
関西国際空港債券 政府保証第46 回	600,000,000	600,347,949
中部国際空港債券 政府保証第7回	100,000,000	100,561,960
中部国際空港債券 政府保証第12 回	200,000,000	200,481,672
預金保険機構債券 政府保証第17 7回	100,000,000	100,006,000
預金保険機構債券 政府保証第17 9回	100,000,000	100,024,816
預金保険機構債券 政府保証第18 1回	400,000,000	400,650,394
預金保険機構債券 政府保証第18 2回	1,000,000,000	1,002,191,504
国民生活債券 政府保証第14回	490,000,000	491,985,355
国民生活債券 政府保証第15回	500,000,000	505,567,831
国民生活債券 政府保証第20回	100,000,000	100,379,110
成田国際空港 政府保証第1回	101,000,000	101,906,080
商工債券 利付第709回い号	400,000,000	400,308,418
商工債券 利付第710回い号	100,000,000	100,115,100
商工債券 利付第712回い号	100,000,000	100,233,464
商工債券 利付第715回い号	250,000,000	250,826,526

		商工債券 利付第718回い号	270,000,000	271,199,009	
		農林債券 利付第709回い号	1,090,000,000	1,090,778,818	
		農林債券 利付第710回い号	1,050,000,000	1,051,325,455	
		農林債券 利付第711回い号	6,160,000,000	6,173,632,005	
		農林債券 利付第712回い号	5,000,000,000	5,012,433,049	
		農林債券 利付第713回い号	1,000,000,000	1,002,750,765	
		農林債券 利付第714回い号	100,000,000	100,383,480	
		農林債券 利付第715回い号	700,000,000	702,300,760	
		農林債券 利付第716回い号	250,000,000	251,027,360	
		農林債券 利付第717回い号	400,000,000	401,871,064	
		農林債券 利付第718回い号	1,250,000,000	1,256,001,530	
		しんきん中金債券 利付第235回	190,000,000	190,137,446	
		しんきん中金債券 利付第237回	1,620,000,000	1,623,326,331	
		しんきん中金債券 利付第242回	400,000,000	401,545,008	
		商工債券 利付(1年)第41回	2,100,000,000	2,100,000,000	
		商工債券 利付(1年)第42回	2,200,000,000	2,200,000,000	
		商工債券 利付(1年)第43回	2,500,000,000	2,500,000,000	
		商工債券 利付(3年)第137回	100,000,000	100,016,390	
		商工債券 利付(3年)第144回	200,000,000	200,260,500	
	小計		57,998,000,000	58,249,995,094	
		組入時価比率:10.1%		12.0%	
	合計			58,249,995,094	
社債券	日本円	味の素 第19回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,350,842	
		日本たばこ産業 第5回	1,100,000,000	1,100,059,463	
		トヨタ自動車 第9回社債間限定同等特約付	1,100,000,000	1,100,527,038	
		三菱商事 第73回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	100,122,144	
		みずほコーポレート銀行 第16回特定社債間限定同順位特約付	1,200,000,000	1,200,072,994	
		みずほコーポレート銀行 第17回特定社債間限定同順位特約付	3,000,000,000	3,003,618,224	
		みずほコーポレート銀行 第18回特定社債間限定同順位特約付	1,700,000,000	1,704,482,897	
		みずほコーポレート銀行 第19回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,389,936	

		みずほコーポレート銀行 第20回 特定社債間限定同順位特約付	1,000,000,000	1,005,218,412	
		三菱東京UFJ銀行 第106回特 定社債間限定同順位特約付	800,000,000	800,753,268	
		三菱東京UFJ銀行 第114回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,493,941	
		三菱東京UFJ銀行 第133回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,148,046	
		トヨタファイナンス 第40回社債 間限定同等特約付	700,000,000	700,484,578	
		三菱UFJリース 第20回社債間 限定同順位特約付	800,000,000	800,679,913	
		京浜急行電鉄 第30回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	200,079,624	
		東日本旅客鉄道 第33回社債間限 定同順位特約付	800,000,000	800,618,148	
		東京地下鉄 第1回一般担保付	400,000,000	400,271,435	
		日本電信電話 第58回	100,000,000	100,041,080	
	小計		13,400,000,000	13,418,411,983	
		組入時価比率：2.3%		2.8%	
	合計			13,418,411,983	
コマーシャル・ ペーパー	日本円	フォレストコープ	5,000,000,000	4,999,205,836	
		フォレストコープ	500,000,000	499,920,565	
		フォレストコープ	766,000,000	765,896,545	
		フォレストコープ	3,000,000,000	2,999,014,192	
		フォレストコープ	162,000,000	161,946,759	
		フォレストコープ	2,000,000,000	1,999,783,914	
		ストレイト	200,000,000	199,968,213	
		エスエービーシー	1,483,000,000	1,482,512,653	
		エスエービーシー	1,000,000,000	999,512,570	
		ネクサスF	2,800,000,000	2,799,759,757	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,978,080	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,939,742	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,901,319	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,862,983	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,824,646	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,706,654	
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,351,188	

みずほ証券	2,000,000,000	1,999,307,102	
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,263,016	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,974,960	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,943,738	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,931,250	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,887,542	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,856,322	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,843,834	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,812,614	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,756,428	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,722,797	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,680,613	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,511,913	
三井住友 F & L	2,000,000,000	1,999,469,732	
三菱UFJモルガン・スタンレー	1,000,000,000	999,994,904	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,976,030	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,934,240	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,892,450	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,850,660	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,808,870	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,767,080	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,725,290	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,683,500	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,641,740	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,599,943	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,558,130	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,516,340	
三井住友信託銀行	1,000,000,000	999,997,149	
三井住友信託銀行	1,000,000,000	999,991,451	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,474,550	
三井住友信託銀行	1,000,000,000	999,985,753	
三井住友信託銀行	1,000,000,000	999,980,055	
三菱UFJリース	3,000,000,000	2,999,955,597	
三菱UFJリース	3,000,000,000	2,999,893,472	
三菱UFJリース	3,000,000,000	2,999,831,347	

		三菱UFJリース	3,000,000,000	2,999,769,222	
		三菱UFJリース	3,000,000,000	2,999,707,097	
	小計		104,911,000,000	104,897,582,347	
		組入時価比率：18.2%		21.6%	
	合計			104,897,582,347	
	合計			486,702,479,202	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成26年 6月30日現在

資産総額	585,305,349,166円
負債総額	12,215,969,979円
純資産総額(-)	573,089,379,187円
発行済口数	573,089,330,543口
1口当たり純資産額(/)	1.0000円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

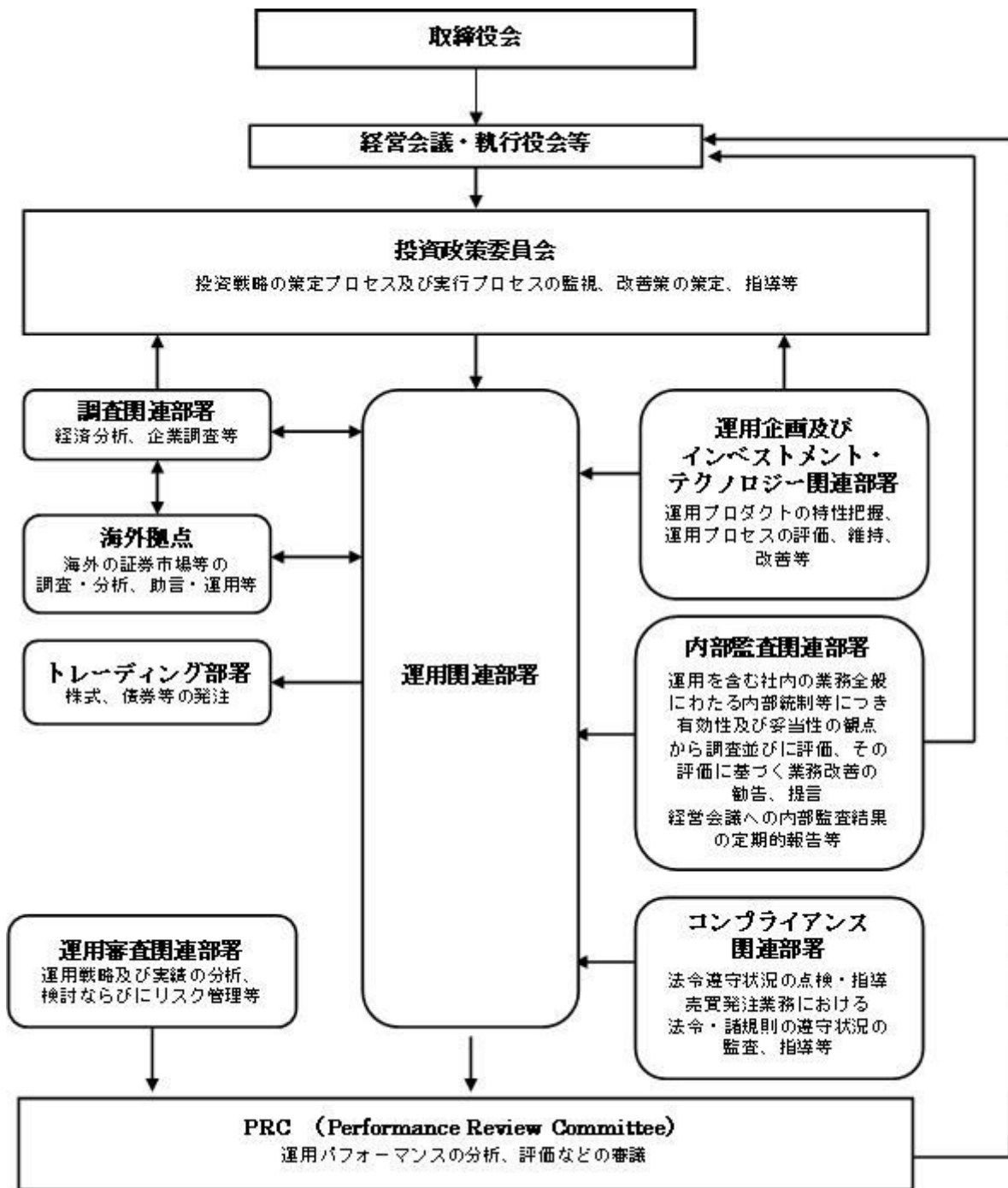
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	819	14,188,902
単位型株式投資信託	45	233,787
追加型公社債投資信託	18	6,301,457
単位型公社債投資信託	42	490,836
合計	924	21,214,981

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		333	247
金銭の信託		51,061	51,758
有価証券		4,500	11,800
前払金		-	0
前払費用		29	28
未収入金		271	287
未収委託者報酬		8,651	10,741
未収収益		4,224	5,999
繰延税金資産		1,504	2,010
その他		12	159
貸倒引当金		6	8

流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508
建物	2	485		442	
器具備品	2	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	1		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	1		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本			71,942		80,249
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			43,032		51,339

利益準備金		685	685
その他利益剰余金		42,347	50,654
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		17,740	26,048
評価・換算差額等		4,628	6,679
その他有価証券評価差額金		4,659	6,679
繰延ヘッジ損益		30	-
純資産合計		76,570	86,929
負債・純資産合計		101,956	114,837

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		74,067	87,258
運用受託報酬		17,516	24,589
その他営業収益		163	188
営業収益計		91,747	112,036
営業費用			
支払手数料		37,925	44,194
広告宣伝費		768	793
公告費		0	0
受益証券発行費		5	6
調査費		16,591	20,794
調査費		1,138	1,250
委託調査費		15,453	19,544
委託計算費		903	941
営業雑経費		2,616	2,926
通信費		199	188
印刷費		1,057	948
協会費		76	76
諸経費		1,282	1,712
営業費用計		58,810	69,656
一般管理費			
給料		10,039	11,091
役員報酬	2	229	292
給料・手当		6,696	6,823
賞与		3,114	3,975
交際費		122	131
旅費交通費		446	454
租税公課		289	387
不動産賃借料		1,242	1,212
退職給付費用		1,067	1,069
固定資産減価償却費		4,106	3,518
諸経費		6,273	6,596
一般管理費計		23,589	24,460

営業利益			9,347		17,919
------	--	--	-------	--	--------

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	1	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
經常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	3	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		90
当期純利益			6,510		12,273

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						3,090	3,090	3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,965	43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	30	4,628	76,570

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								

4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）</p> <p>(1) 概要 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。</p> <p>(2) 適用予定日 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p>

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,368百万円	未払金 4,601百万円
未払費用 1,584	未払費用 1,607
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 518百万円	建物 565百万円
器具備品 2,524	器具備品 2,849
合計 3,043	合計 3,414

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 2,922百万円	受取配当金 3,568百万円
支払利息 44	支払利息 5
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 5百万円	建物 -百万円
器具備品 23	器具備品 6
ソフトウェア 89	ソフトウェア 11
ア	ア
合計 118	合計 17

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

金融商品関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行

うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引(*)			

ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価

格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-

小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

退職給付関係

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,050	関係会社株式評価減 1,947
賞与引当金 1,181	賞与引当金 1,434
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 501	投資有価証券評価減 502
未払事業税 184	未払事業税 425
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 408
減価償却超過額 208	減価償却超過額 206
時効後支払損引当金 178	時効後支払損引当金 181
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 172
未払社会保険料 90	未払社会保険料 100
退職給付引当金 292	退職給付引当金 -
繰延ヘッジ損失 18	繰延ヘッジ損失 -
その他 124	その他 126
繰延税金資産小計 5,189	繰延税金資産小計 6,284
評価性引当金 2,704	評価性引当金 3,602
繰延税金資産計 2,485	繰延税金資産計 2,681
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 2,620	有価証券評価差額金 3,757
前払年金費用 -	前払年金費用 125
繰延税金負債計 2,620	繰延税金負債計 3,882
繰延税金負債(純額) 135	繰延税金負債(純額) 1,200
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 2.1%	タックスヘイブン税制 1.4%
外国税額控除 0.0%	外国税額控除 0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%
関係会社株式評価減 10.3%	関係会社株式評価減 4.7%
その他 1.6%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。
この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代 hands 手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,866円12銭	1株当たり純資産額	16,877円25銭
1株当たり当期純利益	1,264円08銭	1株当たり当期純利益	2,382円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	6,510百万円	損益計算書上の当期純利益	12,273百万円
普通株式に係る当期純利益	6,510百万円	普通株式に係る当期純利益	12,273百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619百万円	
藍澤證券株式会社	8,000百万円	
安藤証券株式会社	2,280百万円	
株式会社 SBI証券	47,937百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
あかつき証券株式会社	3,972百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
SMBCフレンド証券株式会社	27,270百万円	
三栄証券株式会社	621百万円	
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
新潟証券株式会社	600百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
廣田証券株式会社	600百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
日本アジア証券株式会社	4,100百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
株式会社 証券ジャパン	3,000百万円	
山形證券株式会社	100百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
豊証券株式会社	2,540百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
株式会社 三井住友銀行 ¹	1,770,996百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 みずほ銀行 ¹	1,404,065百万円	
株式会社 りそな銀行	279,928百万円	
株式会社 北海道銀行	93,524百万円	
株式会社 秋田銀行 ¹	14,100百万円	
株式会社 群馬銀行	48,652百万円	
株式会社 足利銀行	135,000百万円	
株式会社 筑波銀行	48,868百万円	
株式会社 北九州銀行	10,000百万円	
株式会社 近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社 武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社 千葉銀行	145,069百万円	
株式会社 東京都民銀行	48,120百万円	
株式会社 横浜銀行	215,628百万円	
株式会社 第四銀行	32,776百万円	
株式会社 北越銀行	24,538百万円	
株式会社 山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社 静岡銀行	90,845百万円	
株式会社 紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社 中国銀行	15,149百万円	
株式会社 広島銀行 ¹	54,573百万円	
株式会社 山口銀行	10,005百万円	
株式会社 福岡銀行	82,329百万円	
株式会社 十八銀行	24,404百万円	
株式会社 肥後銀行	18,128百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	

三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	
株式会社 きらやか銀行	22,700百万円	
株式会社 京葉銀行	49,759百万円	
株式会社 大光銀行	10,000百万円	
株式会社 みちのく銀行	34,167百万円	
株式会社 みなと銀行	27,484百万円	
株式会社 徳島銀行	11,036百万円	
株式会社 沖縄海邦銀行	4,537百万円	
株式会社 山陰合同銀行	20,705百万円	
株式会社 大分銀行	19,598百万円	
横浜信用金庫	1,969百万円 ²	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000百万円 ²	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。
第一生命保険株式会社	210,200百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社 ¹	139,595百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

* 平成26年6月末現在

- 1 株式会社 三井住友銀行、株式会社 みずほ銀行、株式会社 秋田銀行、株式会社 広島銀行および三井住友海上火災保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。
- 2 横浜信用金庫および労働金庫連合会の資本金の額の箇所には出資の総額を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成25年12月1日から平成26年5月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成26年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。